

あたたかいご支援・ご協力をお願いいたします

伊奈町社会福祉協議会では、さまざまな福祉活動を展開するため、各運動を毎年実施しております。今年度においても、各運動の趣旨をご理解の上、皆様のご協力をお願い申し上げます。

『社会福祉協議会会員運動』～だれもが安心してくらせるまちづくり～

社協は住民主体の組織で、日々地域福祉活動に取り組んでいます。社協では、互いに支え合うという理念のもと、会員制度を取っており、会員となり会費を納めていただくことで、地域の困っている人などへの支援や、支えあえる地域を目指した仕組みづくりなどを行う社協活動に参画をいただいております。お預かりした会費は、皆様のより身近なところで地域福祉の充実に活かされます。

種類

○一般会費	年額 1 口	5 0 0 円
○賛助会費	年額 1 口	1, 0 0 0 円
○法人会費	年額 1 口	5, 0 0 0 円



『共同募金運動（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）』～つながりをたやさない社会づくり～

共同募金とは、社会福祉法に定められた唯一の募金運動で、例年 1 0 月より厚生労働大臣の告示によって、運動期間が定められ全国一斉に行われているものです。

皆様から寄せられた募金は、埼玉県共同募金会に一度集められ、社協をはじめさまざまな施設・団体へ配分され、地域福祉推進に活用されます。また、災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など、被災地支援にも役立てられます。

種類

○赤い羽根募金	期待額	3 5 0 円
○歳末たすけあい募金	期待額	1 5 0 円



『赤十字会員増強運動』～人間を救うのは、人間だ～

日本赤十字社は、人道の精神から、世界各地での救援活動はもとより、国内における災害救護、血液事業、医療活動、社会福祉活動など幅広い活動を展開しています。

災害時の被災者救護や新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止への対応、防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、日本赤十字社のいのちを救うさまざまな活動は、皆様からの継続的なご支援（会費・寄付金）に支えられています。

種類

○会員	年額 2, 0 0 0 円以上
○協力会員	目安として年額 5 0 0 円以上
○寄付	期待額 2 0 0 円



いずれも強制ではございません。個人の自由な意志と判断によりお願いするものです。